

『特別警報』または『暴風警報・暴風雪警報・洪水警報』発表時の措置について

特別警報	i. 枚方市に、午前7時の時点で『特別警報』が発表されている場合は、臨時休校とします。			
	ii. 登校後に『特別警報』が発表されて場合は、原則として学校待機とし、状況に応じて教育委員会と連携して対応します。			
枚方市に『暴風警報、暴風雪警報、洪水警報』が発表された場合	午前7時現在	発表中	登校せず、午前9時まで自宅待機	
	午前9時現在	発表中	登校せず、午前10時まで自宅待機	
		解除	10時30分に登校 (3限目以降の授業を行います。)	給食はあります。
	午前10時現在	発表中	登校せず、正午まで自宅待機	
		解除	11時30分に登校 (4限目以降の授業を行います。)	給食はあります。
	正午現在	発表中	臨時休校	
		解除	13時15分に登校(5限目以降の授業を行います。)	
	<p>■登校後、枚方市に『暴風警報、暴風雪警報、洪水警報』が発表された場合は、原則、学校に待機します。雨量・道路状況をふまえながら、土砂災害警戒情報の発表や、避難指示の発令等の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、複数人による下校となります。このような場合の対応について、帰宅後の生徒が困らないよう、各家庭であらかじめご準備願います。なお、下校開始時においては、ミルメール等でお知らせします。</p>			
	<p>■週休日(土曜日・日曜日)・祝日に枚方市に『暴風警報、暴風雪警報、洪水警報』が発表された場合の部活動については、原則中止といたしますが、警報が解除され部活動を行う場合、部活動ごとに各顧問からお知らせします。</p>			